

千葉県警察会計年度任用職員採用選考案内

募集開始日	募集一覧のとおり	
身分	会計年度任用職員 ※ 地方公務員法第22条の2第1項に規定する一般職の非常勤職員	
任用期間	募集一覧のとおり	
応募資格	地方公務員法の規定により以下のいずれかに該当する方は応募できません。 1 禁錮以上の刑に処せられ、現に執行中である方又は執行猶予期間中である方 2 千葉県職員として、2年以内に懲戒免職の処分を受けたことがある方 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられたことがある方 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立したは政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したことがある方 ※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）についても応募できません。	
勤務条件	勤務地	募集一覧のとおり
	業務内容	募集一覧のとおり
	募集人数	募集一覧のとおり
	勤務形態	募集一覧のとおり
	勤務時間 休憩時間	応相談 ※ 勤務条件の詳細はあらためて面接の際にお伝えします。
	報酬額	募集一覧のとおり
	期末手当 勤勉手当	任期が6か月以上かつ1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上の職員には、勤務実績に応じて期末手当及び勤勉手当が支給されます。
	交通費	通勤手当相当額支給
	社会保険等	次の要件を満たす場合は、各種保険に加入します。 〈健康保険・厚生年金保険〉 ・1週間当たりの所定労働時間が20時間以上であること ・報酬の月額が8.8万円以上であること ・任期が2か月以上見込まれること ・学生でないこと 〈雇用保険〉 ・1週間当たりの所定労働時間が20時間以上であること ・31日以上継続して任用される見込みであること ・学生でないこと
	週休日 休日	勤務形態に応じて各所属が定める週休日、祝日法に定める休日、年末年始の休日（12月29日～1月3日） ※ 業務の都合上週休日、休日に勤務を命ずる場合があります。具体的な週休日については、面接時に各所属とご相談ください。
	休暇	年次休暇（在職年数、所定勤務日数及び勤務時間に応じて最大20日・有給） 療養休暇（無給） 特別休暇（結婚、忌引き等・有給又は無給） ※ 取得や付与に際して一定の要件があります。
	条件付採用期間	採用後1月間は条件付採用期間となります。 なお、期間中の勤務日数等に応じて条件付採用期間を延長する場合があります。
	選考種目	募集一覧のとおり
応募方法	申込書に所定事項を記載し、顔写真を貼付の上、千葉県警察本部警務部警務課人事係へ持参又は表面に「会計年度任用職員選考申込書在中」と朱書きした角形2号（A4）封筒に申込書を入れ、簡易書留又は特定記録郵便で郵送して下さい。	
募集期限	募集一覧のとおり ※ 募集期間内であっても、応募状況・採用者の決定などにより募集を締め切る場合があります。	
応募先 お問い合わせ	千葉県警察本部警務部警務課 人事係 〒260-8668 所在地 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 電話 043-201-0110（代表） 受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分 ※ 電話で問合せをする際は、「会計年度任用職員採用選考に係る問合せです。」とお伝えください。 応募書類の返却はしません。	
その他	1 報酬額及び諸手当については、掲載時点の金額ですので給与改定等により変わることがあります。 2 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規程が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。 3 営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、兼業についての届出が必要となります。	